

奥出雲町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成15年度の人件費率
16年度	人 16,274	千円 16,027,347	千円 193,184	千円 1,851,582	% 11.6	% —

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 157	千円 622,147	千円 60,376	千円 243,732	千円 926,255	千円 5,900

(注) 1 職員手当には退職手当、児童手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

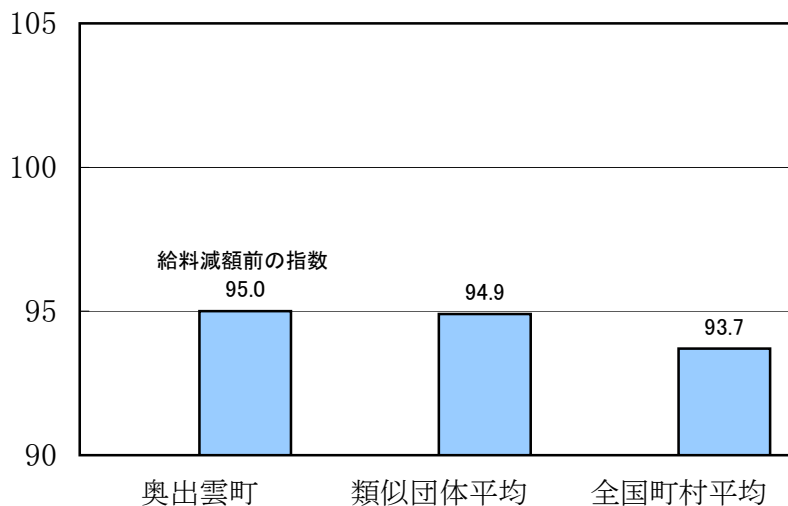
平成17年7月から、特別職及び教育長の給料月額について、次のとおり減額措置を行っています。

区分	給料月額から減ずる額
町長	50,000円
助役	43,000円
収入役	30,000円
教育長	20,000円

平成17年8月から、一般職員の給料月額について、次のとおり減額措置を行っています。

区分	給料月額の減額率
一般職員	5%

(4) ラスパイレス指数の状況（平成17年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	歳 月 41 8	円 328,656	円 347,646
国	歳 月 40 3	円 329,728	円 382,092
類似団体	歳 月 42 4	円 335,216	円 363,642

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奥出雲町	歳 月 49 4	円 331,243	円 343,371
国	歳 月 48 1	円 285,008	円 316,350
類似団体	歳 月 47 3	円 287,836	円 303,072

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
奥出雲町	歳 月 42 8	円 339,650	円 348,350
国	歳 月 37 5	円 295,007	円 326,134
類似団体	歳 月 38 7	円 306,440	円 321,895

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	奥出雲町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	131,900 円	140,700 円	—	—
	中学卒	120,600 円	128,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	269,525 円	※314,000 円	※357,150 円
	高校卒	— 円	※271,375 円	※310,133 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	※281,367 円

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

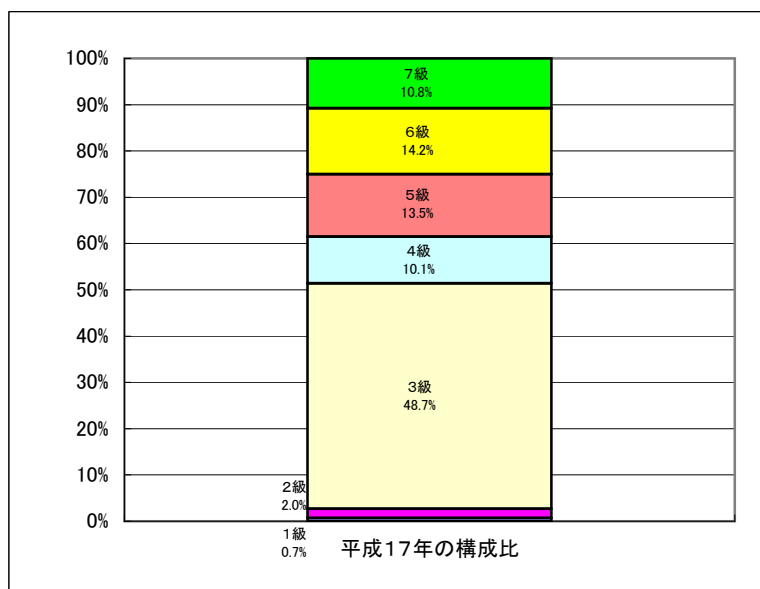
2 ※印は、当該階層の職員が3人以下のため近似の階層の職員を含めた平均額です。なお、近似の階層にも該当がない場合は、—印で示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	1人	0.7%
2級	主事	3人	2.0%
3級	主任	72人	48.7%
4級	係長	15人	10.1%
5級	主幹	20人	13.5%
6級	課長補佐	21人	14.2%
7級	課長	16人	10.8%
8級	参事	0人	0.0%

- (注) 1 奥出雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥出雲町	国
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

奥出雲町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(3) 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)	0 千円
----------------	------

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(平成16年度決算)		102 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		17,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)		3.5 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員特殊勤務手当	税務職員	徴収業務	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	18,136 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	133 千円

(6) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。 配偶者 13,500円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円 配偶者のいない職員の場合の扶養親族のうち1人 11,000円 その他の扶養親族 5,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	—	18,861 千円	230,012 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自宅に居住する職員に支給されます。 借家・借間居住者 家賃月額23,000円以下の場合 家賃－12,000円 家賃月額23,000円超の場合 (家賃－23,000円)× 1/2+11,000円 持家居住者 新築・購入後5年間 2,500円	同じ	—	2,420	142,353
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。(ただし、通勤距離が2km未満の場合を除きます。) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～25km以上 2,400～18,400円	異なる	交通用具 使用者の距離区分が異なる	10,000	85,470
単身赴任手当	異動に伴い転居し、止むを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員に支給されます。 23,000円＋配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 (6,000～45,000円)	同じ	—	0	0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 課長 給料月額×8% 課長補佐 給料月額×3%			8,991	243,000
休日勤務手当	休日等(祝日法による休日、年末年始の休日)において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給されます。	異なる	勤務1時間当たりの給料額の算出方法が異なる	0	0
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給されます。 支給額(勤務1回につき)12,000円以内(実働時間が6時間を超える場合)	同じ	—	0	0

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	町 長	750,000円	(700,000円)	(減額後の給料月額)		(参考)類似団体における最高/最低額
	助 役	633,000円	(590,000円)			827,000円 / 588,000円
	収 入 役	560,000円	(530,000円)			670,000円 / 510,000円
報酬	議 長	283,000円	(275,000円)	(減額後の報酬月額)		(参考)類似団体における最高/最低額
	副 議 長	232,000円	(225,000円)			393,000円 / 254,000円
	議 員	195,000円	(189,000円)			333,000円 / 192,000円
期末手当	町 長	(平成17年度支給割合)				
	助 役	6月期1.6月分	12月期1.7月分	計3.3月分		
退職手当	議 長	(算定方式)				(支給時期)
	副 議 長	6月期1.6月分	12月期1.7月分	計3.3月分		任期毎に支給
退職手当	町 長	750,000円×勤続年数×500/100				
	助 役	633,000円×勤続年数×300/100				
	収 入 役	560,000円×勤続年数×270/100				

(注) 平成17年7月から、特別職及び教育長の給料月額並びに議会議員の報酬月額について、()内の額のとおり減額措置を行っています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

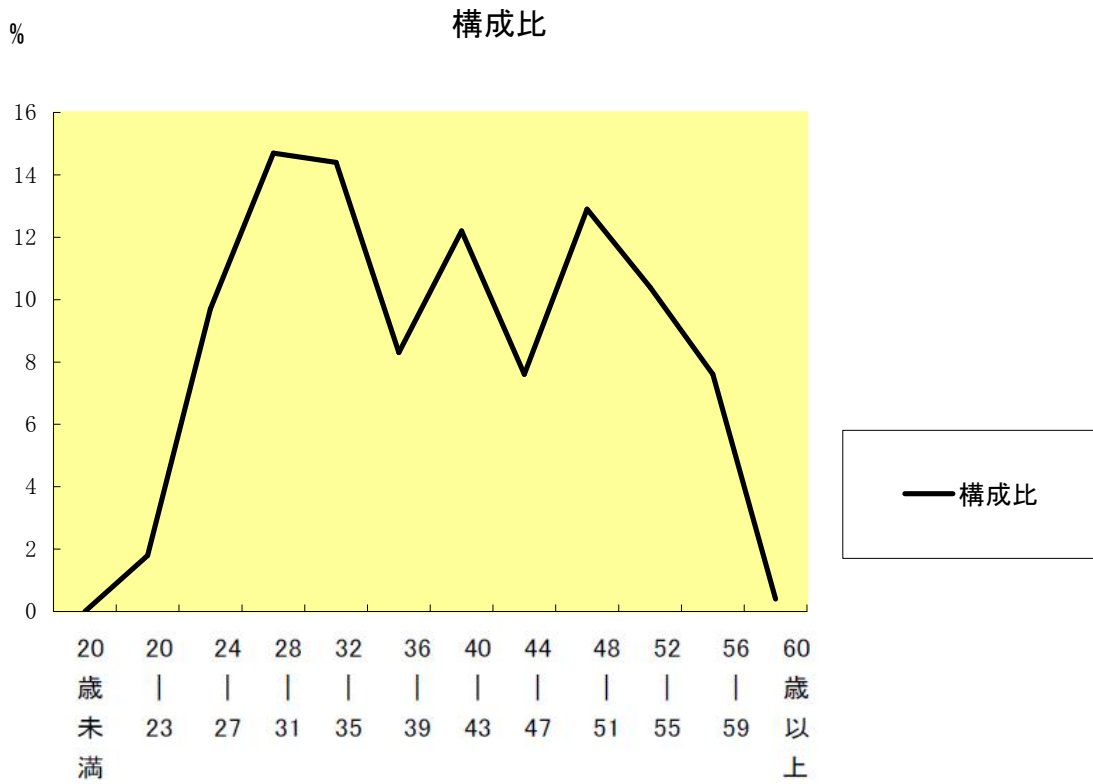
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議 会	0	2	△ 2	5月の選挙後に職員を配置したため
	総 務	57	49	8	合併による調整
	税 務	10	10	0	
	民 生	15	19	△ 4	合併による調整
	衛 生	7	8	△ 1	事務の統廃合縮小
	労 働	0	0	0	
	農林水産	24	25	△ 1	事務の統廃合縮小
	商 工	3	5	△ 2	合併による調整
	土 木	8	13	△ 5	事務の統廃合縮小
	小 計	124	131	△ 7	
特 別 行 政 部 門	教 育	35	42	△ 7	合併による調整
	警 察	0	0	0	
	消 防	0	0	0	
	小 計	35	42	△ 7	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	98	102	△ 4	事務の民間等委託
	水 道	5	7	△ 2	合併による調整
	下水道	5	7	△ 2	合併による調整
	その他	11	11	0	合併による調整
	小 計	119	127	△ 8	
合 計		278	300	△ 22	
		[331]	[338]	[△ 7]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	27人	41人	40人	23人	34人	21人	36人	29人	21人	1人	278人